

広島県公安委員会告示第3号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成28年1月18日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5P1354	告示の日 (平成28年1 月18日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 美男ですね VAA	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 マユミ (愛知県名古屋市中川区中京 南通三丁目22番地)	左同
5P1335	同上	同上	CR キャプテン翼 Z Z-Y	株式会社サンセイアールアン ドディ 代表取締役 梅村 義孝 (愛知県名古屋市中区丸の内 二丁目11番13号)	左同
5S1289	同上	回胴式遊 技機	十字架 3/NB	ネット株式会社 代表取締役 国本 幸司 (大阪府大阪市中央区島之内 一丁目22番17号)	左同